

令和3年第2回坂城町議会定例会会議録

1. 招集年月日 令和3年6月7日
2. 招集の場所 坂城町議会議場
3. 開 会 6月7日 午前10時00分
4. 応招議員 14名

1番議員	小宮山 定彦 君	8番議員	栗田 隆 君
2 〃	大森 茂彦 君	9 〃	朝倉 国勝 君
3 〃	山城 峻一 君	10 〃	滝沢 幸映 君
4 〃	祢津 明子 君	11 〃	吉川 まゆみ 君
5 〃	中島 新一 君	12 〃	西沢 悦子 君
6 〃	大日向 進也 君	13 〃	塩野入 猛 君
7 〃	玉川 清史 君	14 〃	中嶋 登 君
5. 不応招議員 なし
6. 出席議員 14名
7. 欠席議員 なし
8. 地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者

町 長	山村 弘 君
副 町 長	宮崎 義也 君
教 育 長	清水 守 君
会 計 管 理 者	柳澤 博 君
総 務 課 長	臼井 洋一 君
企 画 政 策 課 長	大井 裕 君
住 民 環 境 課 長	竹内 禎夫 君
福 祉 健 康 課 長	伊達 博巳 君
商 工 農 林 課 長	竹内 祐一 君
建 設 課 長	関 貞巳 君
教 育 文 化 課 長	堀内 弘達 君
収 納 対 策 推 進 幹	長崎 麻子 君
ま ち 創 生 推 進 室 長	清水 智成 君
総 務 課 長 補 佐	瀬下 幸二 君
総 務 係 長	
総 務 課 長 補 佐	細田 美香 君
財 政 係 長	
企 画 政 策 課 長 補 佐	宮下 佑耶 君
企 画 調 整 係 長	
保 健 セ ン タ ー 所 長	竹内 優子 君
子 ども 支 援 室 長	鳴海 聡子 君
9. 職務のため出席した者

議 会 事 務 局 長	北村 一朗 君
議 会 書 記	宮崎 あかね 君

10. 議事日程

- 第 1 会議録署名議員の指名について
- 第 2 会期の決定について
- 第 3 町長招集あいさつ
- 第 4 諸報告
- 第 5 議案第 4 3 号 坂城町教育委員会委員の任命について
- 第 6 議案第 4 4 号 千曲衛生施設組合理約の変更について
- 第 7 議案第 4 5 号 坂城町手数料条例の一部を改正する条例について
- 第 8 議案第 4 6 号 令和 3 年度坂城町一般会計補正予算（第 2 号）について

11. 本日の会議に付した事件

10. 議事日程のとおり

12. 議事の経過

議長（小宮山君） おはようございます。

ただいまの出席議員は 14 名であります。定足数に達しておりますので、これより令和 3 年第 2 回坂城町議会定例会を開会いたします。

また、会議に入る前にカメラ等の使用の届出がなされており、これを許可してあります。

直ちに本日の会議を開きます。

地方自治法第 121 条第 1 項の規定により、出席を求めた者は理事者をはじめ各課等の長であります。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎日程第 1 「会議録署名議員の指名について」

議長（小宮山君） 会議規則第 127 条の規定により、14 番 中嶋 登君、2 番 大森茂彦君、3 番 山城峻一君を会議録署名議員に指名いたします。

◎日程第 2 「会期の決定について」

議長（小宮山君） お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から 6 月 18 日までの 12 日間といたしたいと思っております。ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長（小宮山君） 異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日から 6 月 18 日までの 12 日間とすることに決定いたしました。

一般質問の通告は、明日 8 日の午前 11 時までといたします。質問時間は答弁を含め 1 人 1 時間以内とし、発言順位はさきの全員協議会で決定したとおりであります。

なお、今議会の一般質問の開議時刻は、議会運営委員会の決定により午前9時といたします。

◎日程第3「町長招集あいさつ」

議長（小宮山君） 町長から招集挨拶があります。

町長（山村君） おはようございます。

本日ここに、令和3年第2回坂城町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様全員のご出席をいただき開会できますことを心から御礼申し上げます。

さて、一昨年12月、中国武漢市に端を発しました新型コロナウイルス感染症は、変異株の出現等もあり、いまだ多くの国々で感染拡大に歯止めがかからない状況が続いております。

日本国内におきましても、3月下旬頃から再度感染者が増加し、いわゆる第4波が収まらない状況の中、4月25日に東京、大阪、兵庫、京都の4都府県に3度目の緊急事態宣言が発令され、その後、対象地域の拡大や期限の延長などを経て、現在10都道府県に緊急事態宣言が発出中であり、収束の見通しが立たない状況が続いております。

長野県内におきましても、ここ最近、新規感染者数は減少傾向にあるものの従来株から変異株への置き換わりが進んでおり、入院日数も長期化の傾向となっております。

県では独自の感染警戒レベルを県内全域で3の新型コロナウイルス警報とするとともに、全県に医療警報を発出し、感染予防の取り組みを呼び掛けております。

町民の皆様には、引き続き日常生活での基本的な感染防止対策を徹底するとともに、感染が拡大している地域との往来や大人数での会食など、リスクの高い行動を控えていただきますようお願い申し上げます。

さて、5月10日月曜日から、文化センター体育館で開始いたしました65歳以上の方を対象とした新型コロナワクチンの集団接種につきましては、昨日（6日）までに1回目の接種が完了した方が4,180人、2回目の接種までが完了した方が2,572人となっております。また、町内の高齢者施設等の巡回接種では、町外に住所のある方お二人を含め、入所されている高齢者206人と、集団接種会場に来ることが困難な方への訪問接種で16名の方へ1回目の接種が完了しております。

これらを合わせた現時点での65歳以上の方への接種率は、1回目が81.9%、2回目が47.9%となっており、今週以降から施設巡回の2回目、集団接種による2回目を引き続き実施してまいります。

高齢者の方への接種につきましては、まだ希望されている方もおられますことから、間もなく追加の接種日程についてお知らせしていく予定としております。

新型コロナウイルス感染症は、私たちの生活はもとより、あらゆる社会活動、経済活動を停滞させ、大きな影響をもたらしております。町といたしましては、ワクチンの接種を進めるととも

に、社会経済活動も徐々に取り戻していかなければなりません。こうした状況に対応する新たな支援策等について、今議会に上程いたします一般会計補正予算に所要の経費を計上し、適切な時期に実施してまいりたいと考えております。

さて、世界の経済情勢であります。日本総研などによりますと、アメリカでは、ワクチン普及の影響などにより、個人消費が大幅に増加し、景気回復を牽引し、1月～3月期の実質GDPは、前期比年率プラス6.4%と伸びが加速しており、中国におきましても、一時的な活動制限の強化などにより、経済活動が縮小し伸びが鈍化したものの、1月～3月期の実質GDP成長率は前期比でプラス0.6%と回復の傾向が続いております。

一方、ヨーロッパにおきましては、新型コロナウイルス感染症の再拡大により、1月～3月期の実質GDPは前期比年率マイナス2.5%と2四半期連続のマイナス成長となっており、今後の動向を注視していく必要があると考えております。

次に、国内の状況であります。内閣府による5月の月例経済報告では、「景気は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にある中、持ち直しの動きが続いているものの、一部で弱さが増している」としており、先行きにつきましては、「各種政策の効果や海外経済の改善もあって、持ち直しの動きが続くことが期待されるが、内外の感染拡大による下振れリスクの高まりに十分注意する必要がある」としております。また、日銀松本支店が5月に発表しました「長野県の金融経済動向」によりますと、設備投資、個人消費、住宅投資とも持ち直し、生産も増加している一方で、雇用・所得は弱めの動きが続いているとし、総論として「長野県経済は、厳しい状況が続いているものの、持ち直しつつある」としております。

当町におきましては、4月に実施いたしました町内の主な製造業20社の1月～3月期経営状況調査の結果では、生産量は、3か月前の比較でプラスとした企業は12社、マイナス3社、変わらないが4社となっております。売上げについても同様の状況であり、引き続き回復の傾向がうかがえる結果となっております。

また、雇用につきましては、1月～3月の実績が、総計でプラス68人と、前回調査から増加しております。来春の雇用につきましても、1社が未定のほかは、全ての企業で増員または減員分の補充を予定しており、全体では53人の増員予定と、こちらも回復の傾向がうかがえる状況となっております。

今後の町内企業のますますの回復を期待するところであります。

続きまして、新年度に入りまして取り組みを進めている主な事業についてでございます。

今年度は、令和3年度からの10か年のまちづくり全般の最上位計画である「坂城町第6次長期総合計画」のほか、第2期となる「まち・ひと・しごと創生総合戦略」など多くの計画がスタートいたしました。

長期総合計画に定めました町の将来像「輝く未来を奏でる町」の実現に向け、行政、住民、企

業、関係機関など、多くの主体が連携し、豊かな自然の中で、誰もが生き生きと輝くことができる社会を築き、活力あふれる町を、次世代へとつなぐことを目指して、事業を進めております。

新たな工業団地造成事業につきましては、関係地権者全員との用地交渉が3月末に完了し、申請してありました開発行為や農地転用などにつきましても、先月27日に許可をいただきました。地権者の方々にはご理解・ご協力を賜り深く感謝申し上げますとともに、早急に業者を決定し、造成工事に着手したいと思っております。

また、造成工事に先立ち、千曲川河川事務所から災害復旧工事に伴う、河川敷の良質な土砂、約4,200m³について提供いただけることとなり、5月31日から造成予定地への搬入が始まりました。工事の期間短縮とともに、経費の低減にもつながることから、有効に活用させていただくものであります。

また、隣接する町道A09号線の道路改良事業につきましても、早期に業者を決定し、工事に着手する予定であり、周辺で耕作されている方をはじめ地域の方々にご理解・ご協力をいただきながら、年度内完成に向けて、安全に工事が進められるよう努めてまいります。

さて、スマートタウン構想事業の新たな取り組みとして、昨年度から整備を進めている小学校への蓄電設備等の設置につきまして、今年度は、坂城小学校へ太陽光発電及び蓄電池設備を整備する計画で、現在設計業務を進めております。本事業は、平時のCO₂削減による地球温暖化対策と停電時等の電力供給を併せて実現でき、有事の際の避難所としての機能を高めることにもつながる有効な取り組みと捉えております。

また、信州さかきふるさと寄附金につきましては、全国の皆様から町の特産品に魅力を感じていただき、ご好評をいただく中で、昨年度は、9,549件、1億8,926万1千円のご寄附をいただきました。

今年度も、返礼品提供業者の皆様と連携を取りながら、ふるさと寄附を通じ、さらに町の魅力を全国のより多くの方に発信し、町をPRしてまいりたいと考えております。

さて、松くい虫被害防止対策につきましては、引き続き松枯れ被害が広がっていることから、伐倒駆除を中心に、空中散布、枯損木処理、樹幹注入、松の植樹など総合的な防除対策を講じてまいります。

空中散布につきましては、4月16日に住民説明会を開催し、住民の健康に対する配慮を図る中で、今月23日に有人ヘリコプターによる防除を予定しており、また、人家に近く、有人ヘリでは散布できない個所につきましては、同日と7月14日の2回、無人ヘリコプターによる散布を実施してまいります。

また、さかきテクノセンターでは、先導的で様々な分野の開発に広がりを見せる「金属3Dプリンター」につきまして、町内企業の参加のもと、8月末の導入に向け準備が進んでおります。町内企業の新たな技術開発支援につながるものと期待するところであります。

また、町道A01号線道路改良事業につきましては、酒玉工区につきましては、今年度の工事をもって完了のめどが立ちましたことから、金井工区と酒玉工区間の未整備区間の一部を新たに保地工区として交付金事業を取り入れ実施設計に着手してまいります。

また、国道18号坂城更埴バイパスにつきましては、工事用道路の整備に伴う農業用水路の付替工事につきまして、3月26日に網掛地区で農業関係者への地元説明会が行われました。今年度は、網掛水防倉庫付近から、月見区県営村上団地手前までの区間におきまして、工事用道路設置のほか、本線への盛土、排水構造物などの工事を行っていく予定とお聞きしております。4月下旬から施工業者による工事着手に向けた測量が行われております。

町におきましても、国道バイパス事業のさらなる進捗に向けまして、国や県等、関係機関へ働きかけてまいりたいと考えております。

また、公共下水道事業の整備につきましては、令和2年度に居住地域の工事の発注がおおむね完了し、面整備率は約90%となりました。今年度は、鼠、新地、上平、上五明地区の工事を実施してまいります。

また、坂城小学校に、町で2か所目となる「安心の蛇口」が長野県企業局により設置され、5月13日に操作説明会が行われました。「安心の蛇口」は、耐震性のある水道管で整備され、災害時の給水拠点としての役割を持つ設備であります。現在、南条小学校においても工事が進められており、今後は村上小学校へも設置の予定となっております。

上水道事業につきまして、当町は主に長野県企業局から県営水道として飲料水等の供給を受けておりますが、水道事業は全国的に施設の老朽化や人口減による給水量の減少などが今後の大きな課題となっております。

県企業局では、以前から人口減少を踏まえ持続可能な事業経営について研究をしておりましたが、今般、上田市から長野市までの地域をモデル地区とした「水道施設の最適配置計画の検討業務報告」が厚生労働省から公表されました。今後、県企業局も含め関係する長野市、千曲市、上田市に当町も加わり、将来の上水道事業の研究・検討を進めることとなるものと考えております。

また、福祉分野では、今年度、新たなシステムに移行いたします緊急通報システム「あんしん電話」につきまして、今月下旬から現行システムをご利用されている方への機器の入替えを順次行ってまいります。新たなシステムでは、携帯電話と同様の電波を使った無線方式とすることで、固定電話回線を必要としないため、より便利にお使いいただけるものと考えております。

また一方、新型コロナウイルス感染症の影響等により、経済的に困窮し生理用品の購入が難しい方に対し、災害備蓄品の生理用品を提供しております。窓口は町隣保館のほか、社会福祉協議会でもフードバンク事業の品目に加え提供しております。また、小中学校の児童生徒の皆さんには、各校の保健室に用意をさせていただきました。

先般、令和2年度の国民健康保険加入者の1人当たり医療費の速報値が発表され、当町は

37万6,234円で、令和元年度より2万円余り、約5%の減少となりました。高いほうからの県内順位も、前年度の15位から27位に下がっております。

新型コロナウイルスの感染拡大という特殊な環境下での受診控えも減少の要因と思われませんが、引き続き特定健診の受診率向上など、医療費削減に向けた取り組みを進めてまいりたいと考えております。

さて、改正災害対策基本法が5月20日に施行されました。

災害時に市区町村が発令していた避難の情報について、「避難勧告」が廃止となり、「避難指示」に一本化されるなど、より分かりやすい形に変更となりました。町といたしましても、有事の際の的確な情報発信に努めるとともに、広報やホームページなどを通じて、町民の皆様へ命を守る行動の周知徹底を図ってまいります。

また、今年度改定を予定しております坂城町地域防災計画につきましても、そうした関係法令や国・県の防災計画等を踏まえながら、関係の皆様のご意見をお聞きする中で、より実効性のある計画となるよう作業を進めてまいります。

さて、新型コロナウイルス感染症の影響で、消防団のポンプ操法大会が昨年が続いて中止となりました。町消防団では、そうした中でも万一来に備え、消防技術の向上を図るため、千曲坂城消防本部の協力をいただく中で、各分団が4週に分けて消防署員から技術指導を受ける独自の訓練を昨日から始めております。地域の安心・安全といった面で大変心強く感じております。

また、今年度は、坂城小学校を会場に町総合防災訓練を計画しております。新型コロナウイルスの状況も注視しながら、より実践的な訓練にできればと考えております。

また、長野広域連合が建設を進めるB焼却施設につきましては、現在、工場棟の耐火、断熱、防音等の各種工事のほか、管理棟及び体験学習棟の躯体工事などが進められております。

町といたしましては、引き続き、葛尾組合焼却施設の業務が万全に行われるよう連携を図るとともに、新施設へ円滑に移行できるよう準備を進めてまいります。また、B焼却施設への移行を、ごみに関心の高まる機会と捉えまして、町内全区において「ごみ減量化・資源化懇談会」の開催を計画するなど、より一層のごみ減量化の推進に努めてまいります。

さて、教育、文化の分野では、昨年度、小中学校全児童・生徒用に導入した1人1台端末につきまして、中学校に続きまして、小学校でも貸与式を行い、活用がスタートいたしました。まずは端末に触れ、慣れることから始めておりますが、町学校職員会で構成する「ICT教育委員会」を発展させた「GIGAスクール推進委員会」におきまして、今後の利活用や使用時のルール作りについての研究が進められております。

さて、上平小野沢地籍にあります、故久保速雄氏の土地、約4,850m²と「主屋」など12棟の建物をご寄附いただきました。

当該土地・建物につきましては、以前から寄附のご意向を受け、町の文化財保護審議会で実施

しました現地調査におきまして、古い養蚕農家の建築物として、価値の高い文化財であるご意見をいただいた経過がございます。

びんぐし公園、村上保育園等とも近接する区域でありますので、まずは維持管理に必要な対応をさせていただき、今後、文化財としての保護・保存と利活用につきまして、検討を行ってまいりたいと考えております。

続きまして、6月補正予算の主な内容について申し上げます。

第4波となる新型コロナウイルス感染症が広がり、終息が見通せない状況が続く中、町内製造業につきましては生産や売上げ等、回復の傾向が伺えるところではありますが、飲食業を中心に、サービス業や小売業者など、様々な業種で大変厳しい状況が続いております。

そうした事業所の、事業継続と経営安定を図り、雇用の維持を目的として、新たな景気回復の支援策や補助制度などに要する経費を計上させていただいております。

まず、落ち込んでいる景気の回復を促し、消費の促進と家計への支援を図るため、登録をいただいた町内店舗等で利用が可能な応援券1人2千円分を世帯人数分、世帯主に交付する「さかきのお店応援券事業」の実施を計画しております。

また、「消費回復応援事業」としまして、町内の商店や観光施設を楽しみながら回っていただき、町内店舗などの利用促進と誘客につなげるため、町商工会と連携し、従来のスタンプラリーと併せて、新たにQRコードを活用したデジタルスタンプラリーも実施したいと考えております。

さらに、飲食店等を安心して利用いただくため、空気清浄機などの衛生管理品や、飛沫対策品などを設置し、積極的に感染予防・防止対策に取り組む事業者を支援する「飲食店等新型コロナウイルス感染防止対策補助事業」の実施を予定しております。

また、昨年度、町商工会と連携して実施し大変好評いただいたドライブスルー坂城井井、これはどんぶりどんぶりですけれども、「ドライブスルー坂城井井」につきまして、本年度も実施を計画し、地域で頑張っているお店を支援してまいりたいと考えております。

また、コロナ以外では、国からの社会資本整備総合交付金の内示を受け、A01号線の道路改良事業の工事費などのほか、昭和橋、谷川跨線橋などの橋梁修繕事業に係る経費につきまして増額計上いたしました。

また、地域住民が主体となって実施する「県地域発元気づくり支援金事業」が採択となりました。農道1路線、林道「網掛線」、「太郎山線」の計3路線について原材料支給、重機手配などの支援をしております。

併せて、昨年10月、名誉町民の称号を贈呈いたしました高見澤正氏から、「将来の坂城町のために」と寄附をお寄せいただきました。建設を計画している新複合施設建設の原資とさせていただきため、町保健福祉等複合施設整備基金へ積立て、将来のまちづくりに活用させていただきたいと思っております。

以上、新型コロナウイルス対応、令和3年度の主な事業の進捗状況並びに6月補正予算の概略について申し上げました。

今議会に審議をお願いする案件は、人事案件が1件、一部事務組合の規約の変更が1件、条例の一部改正が1件、一般会計補正予算1件の計4件でございます。

よろしくご審議を賜り、ご決定いただきますようお願い申し上げまして、招集の挨拶とさせていただきます。

◎日程第4「諸報告」

議長（小宮山君） 町長から地方自治法施行令第146条第2項の規定により、令和2年度坂城町一般会計予算及び令和2年度坂城町下水道事業特別会計予算に係る繰越明許費繰越計算書の報告がありました。

次に、地方自治法第243条の3第2項の規定により、坂城町土地開発公社から、令和3年3月31日現在の経営状況報告書の提出がありました。

また、監査委員から例月現金出納検査報告書が提出されております。

それぞれお手元に配付のとおりであります。

次に、請願及び陳情について申し上げます。

本日まで受理した請願及び陳情は、お手元に配付のとおりであります。

所管の常任委員会に審査を付託いたしましたので報告いたします。

議長（小宮山君） 日程第5「議案第43号 坂城町教育委員会委員の任命について」を議題とし、議決の運びまでいたします。

職員に議案を朗読させます。

(議会事務局長朗読)

議長（小宮山君） 朗読が終わりました。

引き続き、提案理由の説明を求めます。

町長（山村君） それでは、議案第43号「坂城町教育委員会委員の任命について」ご説明申し上げます。

本案は、6月30日をもって任期が満了する中島敏氏について、同氏が識見が高く、小中学校長、坂城町公民館館長を歴任するなど広く教育活動を実践され、経験豊富であることから、引き続き教育委員会委員として再任いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意をお願いするものであります。

なお、任期は令和3年7月1日から4年間であります。

以上、よろしくご審議の上、ご同意を賜りますようお願い申し上げます。

議長（小宮山君） 提案理由の説明が終わりました。

ここで議案調査のため、10分間休憩いたします。

（休憩 午前10時30分～再開 午前10時40分）

議長（小宮山君） 再開いたします。

◎日程第5「議案第43号 坂城町教育委員会委員の任命について」

「質疑、討論なく（原案賛成、挙手全員により）同意」

議長（小宮山君） 次に、日程第6「議案第44号 千曲衛生施設組合規約の変更について」から日程第8「議案第46号 令和3年度坂城町一般会計補正予算（第2号）について」までの3件を一括議題とし、提案理由の説明まで行います。

職員に議案を朗読させます。

（議会事務局長朗読）

議長（小宮山君） 朗読が終わりました。

提案理由の説明を求めます。

町長（山村君） それでは、順次、議案第44号から46号までご説明申し上げます。

まず、議案第44号「千曲衛生施設組合規約の変更について」ご説明申し上げます。

本案は、千曲衛生施設組合議会議員の定数を削減するため、同組合規約の一部を変更するものであります。

変更の内容としましては、組合議会の定数を「18名」から「13人」に削減するもので、その内訳は、長野市については「8名」を「5人」に、千曲市が「7名」を「6人」に、坂城町が「3名」を「2人」に改めるものであります。

施行期日は、県の許可があった日からとし、経過措置として現に在職する千曲衛生施設組合議会の議員の任期中は引き続き組合議員として在職することとし、改正後の組合議員の定数につきましては、それぞれの組織市町ごとに次回の改選時から適用されるとしております。

次に、議案第45号「坂城町手数料条例の一部を改正する条例について」ご説明申し上げます。

本案は、デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の施行により、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」の一部が改正されることに伴い、本条例について所要の改正を行うものであります。

内容としましては、個人番号カードの発行主体が町から地方公共団体情報システム機構に変わり、今後は法律に基づいて機構が手数料を徴収することとなりますことから、別表に定める個人番号カードの再発行手数料に関する部分を削除するものであります。

なお、法改正後は、町が機構からの委託を受け、再発行手数料を徴収することになります。

最後に、議案第46号「令和3年度坂城町一般会計補正予算（第2号）について」ご説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億7,886万1千円を増額し、歳入歳出予算の総額を68億5,086万1千円とするものであります。

歳入の主な内容としましては、社会資本整備総合交付金等の国庫支出金5,165万円、新型コロナウイルス特別警報Ⅱが発出された市町村が実施する事業者支援等に対する県補助金及び地域発元気づくり支援金等の県支出金1,039万4千円、寄附金1千万円、町道A01号線道路改良事業及び橋梁修繕事業等に係る町債3,570万円、財政調整基金からの繰入金6,505万4千円をそれぞれ増額するものであります。

一方、歳出の主な内容につきましては、長期化するコロナ禍の中、厳しい経営環境が続く事業者への支援といたしまして、町内飲食店、小売店等の利用促進と消費喚起を図るため、登録した町内店舗で利用可能な応援券2千円分を全住民に配布する「さかきのお店応援券事業」に3,371万9千円、町内飲食店、小売店や観光施設などの利用促進と誘客を目的とした専用アプリによるデジタルスタンプラリーなど「消費回復応援事業」に473万円、町内店舗等が必要とする感染予防対策用品の購入費等に対し、上限10万円で補助する「飲食店等新型コロナウイルス感染防止対策補助」に500万円、商工会が実施する「ドライブスルー坂城井井」事業に対する補助として380万円をそれぞれ増額するほか、A01号線道路改良事業に係る工事等3,100万円、昭和橋、谷川跨線橋など橋梁修繕事業に係る工事等6,400万円、ご寄附いただいた寄附金を将来のまちづくりに有効活用させていただくため、坂城町保健福祉等複合施設整備基金へ積立てを行う積立金1千万円をそれぞれ増額するものであります。

以上、よろしくご審議の上、適切なるご決定を賜りますようお願い申し上げます。

議長（小宮山君） 提案理由の説明が終わりました。

以上で本日の議事日程は終了いたしました。

お諮りいたします。

明日8日から6月13日までの6日間は、議案調査等のため休会にいたしたいと思っております。

ご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（小宮山君） 異議なしと認めます。

よって、明日8日から6月13日までの6日間は、議案調査等のため休会とすることに決定いたしました。

次回は、6月14日午前9時より会議を開き、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。ご苦労さまでした。

（散会 午前10時49分）

